

長岡技術科学大学ゴルフ練習場使用心得

体育施設を本来の目的に添い、規則正しく使用するために関係規程等によるもののほか、この使用心得を厳守すること。

1. 使用者の限定

この練習場を使用できるものは、本学の学生及び職員とする。

2. 使用時間帯等の区分

この練習場を使用できる時間帯等の区分は、体育・保健センター長(以下「センター長」という。)が別に定める。

3. 使用方法

使用の際は、必ず「ゴルフ練習場等借用簿」に必要事項を記入するとともに練習場の鍵を授受すること。

使用者1人1日当たりの使用は、原則として1バケット1使用時間帯以内とする。

使用したボールは、安全を確認した上で各自が使用した相当分を回収し、指定の場所に返却すること。

芝生内での打撃は禁止する。また、打撃中は芝生内に絶対に立ち入らないこと。

4. 安全確保等

薄暮時あるいは天候不良時は使用しないこと。

使用後はマット等の整備を行い、練習場の保全に努めるとともに、使用中に危険と思われる事項を発見し、若しくは施設・用具をき損し、又は滅失した場合は、直ちにセンター長に申し出ること。

適正な使用を心がけ、安全確保に留意すること。

5. その他

使用者は、ゴルフ練習にかなった服装等で練習すること。また、練習場で喫煙、飲食をしないこと。

使用中に発生した事故で、本人の責に帰すべきものは本学はその責を負わないものとする。